

(別添1)

No.	16
策定年月	令和4年6月
見直し年月	

水田農業高収益化推進計画

長野県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

・県内の水田農業の現状

主食用米については、需要減少が続く中、需要に応じた生産を行うため、関係機関と連携し、生産数量目安値に基づく主食用米の適正生産を推進し、年間300ha程度を着実に減少させてきた。近年は、飼料用米及び新市場開拓用米の拡大が顕著であるものの、転換作物として中心となる麦・大豆についてはそれぞれ2,500ha、2,000ha程度と伸び悩んでいるため、長野県麦・大豆生産性向上計画に基づいて生産振興を図っている。

また、稲作農家の経営安定を図るため、水稲から園芸品目など需要が見込め、定着性の高い高収益作物への転換による複合化を進めている。

・高収益作物・子実用とうもろこしの生産状況、推進に関するこれまでの取組内容・課題

高収益作物については、水田において約2,300haの作付けとなっている。長野県野菜基本計画等において、土地利用型経営の農業法人等を新たな担い手と位置づけ、排水対策等の技術や品目等の検討を行いつつ、伴走的な支援を行っているものの、排水不良による低単収や新たな機械装備の必要性、土地利用型作物に比べて集約的で人手がかかる等の課題がある。

また、子実用とうもろこしについては、配合飼料価格高騰等により国産濃厚飼料として注目されているが、県内でごく限られた生産となっている。排水対策の徹底による収量及び品質の確保のほか、畜産農家での規模拡大は難しいため耕畜連携による生産体制の構築、乾燥貯蔵場所の確保等が課題となっている。

・高収益作物・子実用とうもろこしの新たな取組の必要性・方向性

本県は、変化に富んだ気象や地形を生かし、高いシェアを誇る葉物野菜や果樹など、全国の農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たしており、園芸作物への期待も大きい。

今後も主食用米の需要量は減少が見込まれることから、引き続き需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、稲作農家の経営安定を図るため、水稲から園芸品目など需要の見込める高収益作物への転換による複合化を進めるとともに、園芸品目等の農業者が水田の受け手として高収益作物栽培に取り組むなど、地域の収益力を向上させる必要がある。また、輸入飼料に依存しすぎない畜産経営の確立の観点から、従来から取り組んでいるイネWCSや飼料用米に加え、子実用トウモロコシの生産についても検討を進める。

そのために、「3推進体制及び役割」に記載のとおり、引き続き関係機関と連携し、高収益作物等への推進を図るとともに、必要な技術開発・普及等を行っていく。

2. 目標

(1) 推進方針

安定した所得を確保するため、当面は2の(2)に記載した品目を推進品目として位置付けて生産を推進するため、販売団体及び実需者と連携を密にするとともに、排水対策などの取組を推進し、生産性の向上等を図る。
また、市町村等段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等により、更なる産地の創出を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標									
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他			
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値		
白ネギ	生食用 ／加工・業務用	露地	機械化一貫体系の導入が可能であり、葉洋菜産地における輪作品目及び水田地帯における転作品目として、集落営農組織等へ導入推進を図っているため。	722 ha (令和2年)	794 ha (令和9年)	2,200 kg/ 10a (令和2年)	2,420 kg/ 10a (令和9年)	32億円 (令和2年)	38億円 (令和9年)			(令和3年)	(令和8年)
アスパラガス	生食用	露地 ／施設	半永年生作物であり、水田との輪作が想定されないことから、畑地化により生産性向上を図るため。	0 ha (令和3年)	0.3 ha (令和8年)	0 kg/ 10a (令和3年)	200 kg/ 10a (令和8年)	0円 (令和3年)	522千円 (令和8年)			(令和3年)	(令和8年)
りんご	生食用	露地	市場等から要望の高い県オリジナル品種(秋映、シナノスイート、シナノゴールド等)の栽培を推進し、市場シェアの拡大を図る。 (目標は推進地区の数値で管理)	19 ha (令和4年)	20 ha (令和8年)	3,900 kg/ 10a (令和3年)	3,800 kg/ 10a (令和8年)	2.14億円 (令和3年)	2.17億円 (令和8年)			(令和3年)	(令和8年)
ぶどう	生食用 加工・業務用	露地 雨よけ	市場等から要望の高い無核品種(ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ®)の栽培を推進し、市場シェアの拡大を図る。また醸造用ぶどうはワイナリーとの連携を前提に、生産を推進する。	2,620 ha (令和3年)	2,705 ha (令和8年)	1,100 kg/ 10a (令和3年)	1,180 kg/ 10a (令和8年)	442億円 (令和3年)	443億円 (令和8年)			(令和3年)	(令和8年)
もも	生食用	露地	樹体凍害対策の徹底や優良品種の新植・改植を推進し、生産性の向上を図る。 (目標は推進地区の数値で管理)	0.8 ha (令和4年)	0.9 ha (令和8年)	2,333 kg/ 10a (令和3年)	2,333 kg/ 10a (令和8年)	6,762千円 (令和3年)	7,925千円 (令和8年)			(令和3年)	(令和8年)

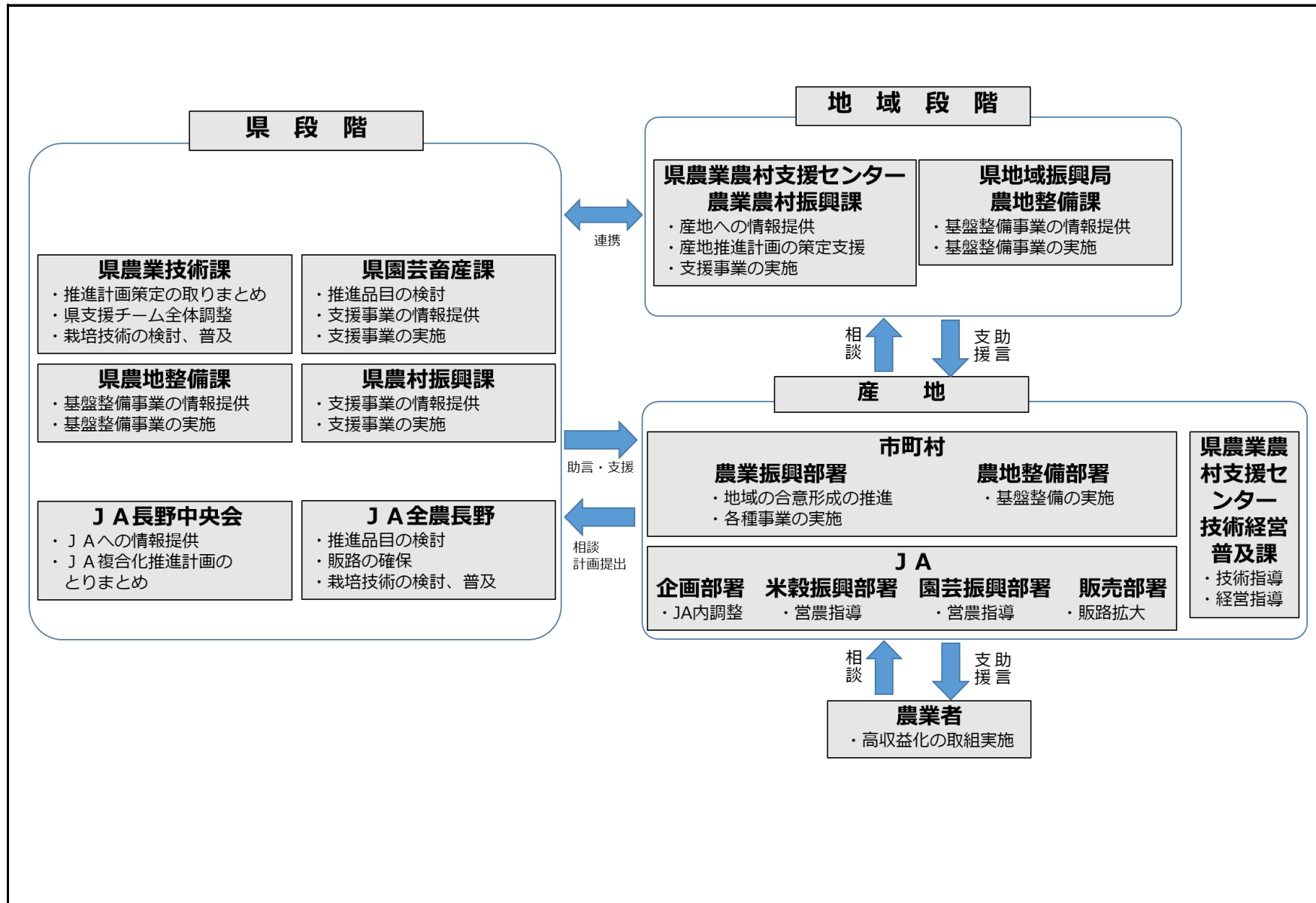
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるなどの観点にも留意して記載する。(関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県推進計画を元に、事業説明等により、取組産地の掘り起こしを図る ・県農業関係試験場と連携して排水対策等、収量向上と取組定着を図る ・県推進チームは、高収益化を目指す産地に対して、的確な目標の設定について助言するとともに、この達成のために必要な総合的な支援を検討する
--

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
白ネギ	葉野菜産地における輪作品目及び水田地帯における転作品目として導入の推進	カットブレーカー等、水田転換ほ場における排水対策の実施。病害虫の適期防除(葉枯病、小菌核腐敗病、アザミウマ類、ネギハモグリバエ、ネダニ類)	早まき大苗定植盛夏期出荷の推進(早期出荷の拡大)。加工・業務向け取引への対応強化。選荷・選別の徹底	機械利用による省力化(共同育苗、チェーンポット移植機、全自動移植機、掘取機・皮むき機の導入と共同化)
アスパラガス	他品目との複合化による作付拡大。新植・改植の推進	雨よけ・かん水・施設化による半促成栽培の推進。改植時の排水対策と、土づくり、土壤病害対策の徹底。茎枯病・斑点性病害の防除対策の徹底	4月期からの数量確保。出荷ピークの早期見極めと販売促進の実施。高温期の商品性向上のため、保冷体制の強化	株養成量の確保(春どりの適期打ち切り、適正な立茎、適正施肥)
りんご	・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承	・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承	地域の販売戦略と連動した取組みの実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組みを支援
ぶどう	・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承	・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承	地域の販売戦略と連動した取組みの実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組みを支援
もも	優良品種の新植・改植を推進し、作付面積拡大を図る	・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進	地域の販売戦略と連動した取組みの実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組みを支援

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
001	松本市農業再生協議会	松本市	
002	ながの農業協同組合(みゆきブロック)	飯山市	
003	信濃町農業再生協議会	信濃町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。